

### ユダヤ人の「国民」化

内田, 俊一

---

(出版者 / Publisher)

法政大学教養部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学教養部紀要. 社会科学編 / 法政大学教養部紀要. 社会科学編

(巻 / Volume)

121

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

11

(発行年 / Year)

2002-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004844>

## ユダヤ人の「国民」化

内田俊一

近代ユダヤ史家ユリウス・H・シェップスは、著書『ドイツとユダヤの共生 あるいは失敗に終わった解放』の序文で、こう述べている。

アルプス以北のユダヤ人の存在は、なるほど古代ローマ人の時代まで溯ることが確認できる。だが狭い意味でのドイツ・ユダヤ関係史について語りうるのは、ドイツ国民が次第に形成され、それとともに《ドイツ》ないし《ドイツ人》といった呼称が用いられ始めた時点からである。自らを《ドイツ》として把握する国民の成立が、結果として、この国民に属する者たちをして、ユダヤ人たちに対してこれまで以上に明確に境界を定めなければならぬ、と思わしめるに至ったのである。逆にユダヤ人の側は、新たに自らの立場を確認し、これまではただ時たま例外的に存在していただけの、周囲のキリスト教・ドイツ世界への結びつきを、可能な限り密接なものにするよう強いられた。そこに所属しようとする努力と、自らを《ドイツ》のユダヤ人として定義しようとする願望は、伝統的なユダヤ人の自己理解を変化させたが、そのことにとどまらず、それはまた、市民社会への適応といわゆる統合に導くことになる道のりの第一歩でもあった。<sup>1)</sup>

こう前置きした上で彼は、「狭い意味での」ドイツ・ユダヤ関係史が始まった、モーゼス・メンデルスゾーンの

時代の記述に移る。モーゼス・メンデルスゾーンをもって、ドイツとユダヤの関係が開始したとする捉え方は、なにもシェップスの独創ではなく、むしろごく一般的な見解と言ってよい。メンデルスゾーン自身が活動していた時代から、すでにそう捉えられてきた。だが、シェップスの言葉には矛盾があるように、私には思われる。もちろん、メンデルスゾーンの時代以前に、「ドイツ・ユダヤ」関係史を見出すことはできない。自らを「ドイツ人」として把握する人々が存在しないところに、つまりそもそも「ドイツ」なるものが存在しないところに、どのような「ドイツ・ユダヤ」関係がありうるだろうか。では「ユダヤ」のほうは存在したのだろうか。確かに「ユダヤ教徒」としての「ユダヤ人」は存在した。しかし人種ないし民族ないし国民としての「ユダヤ人」など、どこを探しても存在するはずがなかった。それは「ドイツ人」が存在しなかったのと同断である。従って「狭い意味」でも広い意味でも、ドイツ・ユダヤ関係史など存在しなかったのであって、その点ではシェップスの捉え方は正当である。

だが、自らを「ドイツ人」として把握し始めた者たちが、ある時点から「ユダヤ人に対してこれまで以上に明確に境界を定めなければならない」と思ったとすれば、そのことは裏返せば、これまでは境界はあまり明確ではなかったことを意味するのではないだろうか。つまりユダヤ人の周囲のキリスト教・「ドイツ」世界への結びつきは、「ただ時たま例外的に存在していただけ」ではなかったことを意味するのではないだろうか。ドイツ・ユダヤ関係の起源を、正当にもネーションの形成開始の時点に求めながら、だがシェップスは、そのネーションの幻影を過去の歴史に投影する流行病から、十分に解放されていないように私には思われる。ネーションの形成以前にすでにその核となるべきものが存在し、そのいわば「原ネーション」とでも呼ぶべきものは、それぞれ閉じた形で並存して、相互の関係はほとんどみられなかった、そしてそれらの相互接触が起きた時点でネーションの自己意識が生じ、またその自己意識が相互関係を規定したと、そう想定されているように思われる。

だが本当にそうなのだろうか。むしろ相互関係は、常に存在していたのではないだろうか。もちろんそれは、「ドイツ・ユダヤ」の相互関係ではなかった。それは、キリスト教とユダヤ教という宗教的対立を根底に置きながら、しかしそれにとどまらず、政治、経済、文化のあらゆる局面に及ぶものだっただろう。文化の面では、ユ

ダヤ人の日常語——イディッシュ語として知られる——が中高ドイツ語的基本構造を持っていたことが、何よりもこの関係の濃密さを物語っている。経済の面では、ドイツ各地の宮廷で財政を管理した、ユダヤ人が果たした役割の大きさは周知の事実である。ドイツ各地の宮廷で財政を管理した、いわゆる「宮廷ユダヤ人」の存在がしばしばクローズアップされるが、そのような特殊グループの働きのみに還元できる性質のものではあるまい。ユダヤ人の商業活動なしには、資本主義の展開は考えられなかった。政治の面では、たしかになんらかの政治的主張を掲げるグループとしてのユダヤ人集団を、歴史の中に探し求めることは困難かもしれないが、そのような主張を許されないということ自体が、すでにひとつの政治的要素なのであって、政治関係は、文化や経済のあらゆる関係に常に内在しているだろう。

そのような多様な関係が、次第に「ドイツ・ユダヤ」関係という、唯一の類型に押し込まれ固定化されていくのであって、それがつまりは、ネーション形成の過程ということだろう。ネーションの形成以前には、関係が「ただ時たま例外的に存在していた」にすぎないと見えるのは、ネーションによって分割されてしまった世界に住んでいる我々の目が、ネーションのフィルターを通してでなければ、物を見ることさえできなくなっているからに他なるまい。ユダヤ人に対する差別・迫害は、たしかにヨーロッパの歴史を貫く現象である。だがそのことに捕われて、近代以降のユダヤ人迫害の起源を、古代ユダヤ王国やキリスト教ローマ帝国にまで溯って求めるとすれば、それは問題の在所を見誤らせることにつながるだろう。迫害が変化なく連続したと見えるとしても、迫害の動因は変化したと捉えるべきだと思われる。「ユダヤ人」[Jude]という言葉は、かつては「ユダヤ教徒」を意味し、「キリスト教徒 Christ」の対立概念だった。それが「ドイツ人」の対立概念となった時点から、全ての構図が塗り変えられたのである。

だが、もう一度シェップスの言葉に返ることにしよう。彼がここで確認していることは、この相互関係の非対称性である。一方の、つまりドイツの側は、自らを「ドイツ人」として把握し、ユダヤ人に対して「明確に境界を定めなければならぬ」と思ったのに対して、他方の、つまりユダヤの側は、動揺の中に置かれ、あらためて「自ら

の立場を確認」することを強いられた。この「自らの立場の確認」は、従来どおりの、つまりユダヤ教徒としてのユダヤ人アイデンティティを、ネーションとしてのユダヤ人アイデンティティに無理やり意匠替えすることに始まり、そのようなアイデンティティを全面的に放棄し、キリスト教に改宗して完全に「ドイツ人」に同化することに至るまで、幅広い可能性を秘めていただろう。だが大きな流れは、その両極のどちらにも向かわず（あるいは、向かえず）、結局「自らを《ドイツ》のユダヤ人として定義しようとする」（曖昧と言えば、きわめて曖昧な）「願望」に帰着せざるをえなかった。のちに「ユダヤの信仰を持つドイツ市民 der deutsche Staatsbürger jüdischen Glaubens」という定式を与えられるに至ったこの「願望」は、多少の変動を経ながらも百五十年以上にわたって、つまりナチスの前夜までは、持続したと言ってよいだろう。だがそれはホロコーストによって最終的に潰えた。後に残ったものは、当初の関係の非対称性を一気に回復しようとする、ネーションとしてのユダヤ人アイデンティティの強固な主張であるかにも見える。

第二次大戦後のイスラエル共和国の建国（一九四八年）によって、明確な形を与えられるに至ったこの動きは、テオドール・ヘルツルによる近代シオニズムの唱導（一八九六年）に端を発していた。ヘルツルは、ユダヤ人の同化が最も成功したと見られていたフランスの地でドレフュス事件に遭遇し、ユダヤ人ドレフュスを殺せと叫ぶフランスの大衆を目のあたりにして、同化の限界を悟ったのだとされておられ、彼のシオニズム運動は、通常、ヨーロッパのユダヤ人がそれまでたどってきた同化の道が——全面的同化であれ、《ドイツのユダヤ人》というような形の部分的同化であれ——破綻したとの認識に基づく、全面的反転として意味づけられていると言ってよいだろう。だが「ドイツ」への同化（あるいは、ドレフュスの場合で言えば、「フランス」への同化）の希求と、「ユダヤ」としての自己確立の志向とは、本当に百八十度対立しているのだろうか。その対立は、むしろ外面的なものにすぎないのではないだろうか。ありうるべき何者かであろうとする姿勢において、両者は共通している。現にあるがままの自分として外界に身を晒すのではなく、実体化された「国民」の中に包み込まれ保護されることによって初めて自己が確立されたと見なすなら、その「国民」がいかなるものとして位置づけられようとも、同化思考と呼ぶべきで

はないだろうか。同化とは、「ユダヤ人」と見なされる者が「ドイツ人」であろうとする場合だけでなく、「ユダヤ人」と見なされる者が真正の「ユダヤ人」たらんとする場合も、あるいはまた「ドイツ人」と見なされる者が真正の「ドイツ人」たらんとする場合も、同様に一種の同化と見なすべきなのではないだろうか。

国民国家は、国民各人に一律に同化を強要する。違いはただ、強要された側が、強要を強要として感じるか否かにすぎない。それまでの政治体制とは異なって、内に向けては支配の刃を見せず、ひたすら国民の保護に邁進するかの外観を呈する国民国家の只中であって、同化の強要を感じざるをえない立場に置かれ、身をもって国民国家の暴力性を確証した存在、それがヨーロッパにおいてはユダヤ人だった、と言えるかもしれない。彼らは、「国民」なる概念が、国家の領域内に住む全成員を、けっして等し並に包含するものではないことを示した。それは、一方において同化を強要しつつ、他方において選別の機能を果たす。「国民」が有機的統一体として捉えられ、その内部で基本的に自己完結するものとして思い浮かべられる限り、この二面性は必然的について回るだろう。自己完結を取り繕うためには同化が必要になるが、しかし自己完結を強化するためには選別が必要になるのである。だが、世界は常に関係性の中にあり、一国民国家の自己完結を許さない。国民国家があくまでも自己完結の神話に固執しようとするれば、その周縁部には、完結を浸す要素が堆積していくことになるだろう。国民国家は常にそのような「不純」な要素を生み出さざるをえないし、またその「不純」な要素を排除することによってしか、国民国家の自己完結の神話は保持できない。国民国家形成期以後のヨーロッパでは、ユダヤ人はしばしば人体に取りつく寄生虫に譬えられた。しかしこの比喩は、ほとんど意識されぬままに、もうひとつの比喩を前提としている。この言及されざる比喩——国家が人体であるという——が、暗黙の裡に誰からも承認されてしまうということに、実は本当の問題があるのかもしれない。「寄生虫」が、ユダヤ人に対する比喩表現であるとすれば、「ユダヤ人」とは、彼がその基盤と弱点を表徴する体制の比喩表現である。<sup>4)</sup>

かつてユダヤ教徒は、キリスト教会にとって無くてはならぬ存在だった。グレゴリウス一世（在位五九〇—六一〇

四) 以来歴代のローマ教皇は、イエスの真実の教えを拒絶した罪深さを身をもって示す「生き証人」として、ユダヤ人を保護する必要性を繰り返し確認してきた。「野蠻」な異教徒を教化するためにも、キリスト教会の教義を受け入れなければ、このような悲惨な末路が待ち構えているのだということを示す、いわば「実物教材」が必要だった。だがユダヤ教徒の役回りは、それに尽きるものではなかった。キリスト教という宗教がユダヤの一神教を母胎として生まれ、その始祖と見なされるイエスも、ユダヤ人社会の中で活動したユダヤ人であり、少なくとも新宗教創設の初期には、聖典としてユダヤ教徒たちと同じ「旧約聖書」しか持たなかったのである以上、その正当性および正統性を主張するためには、どうしても否定的原理としてのユダヤ教の存在を前提せざるをえなかっただろう。キリスト教にとって、ユダヤ教は陰画だった。キリスト教を根幹に据えることによって秩序づけられた社会にとつて、ユダヤ教徒は必要不可欠な構成要素だった。ユダヤ人の存在は、本来キリスト教ヨーロッパに内包されていたのである。

一見、主たる社会とは相容れない、異質な要素のようでありながら、その実主たる社会に内包されていたという意味では、国民国家においてユダヤ人に与えられた役回りも、共通点を持っていただろう。国民国家においても、ユダヤ人は無くてはならぬ存在だった。その国際的ネットワークによって、国民国家の自己完結を脅かしつつ補完する存在として。そしてそのようなものとして利用しつつも排除することによって、国民国家の純粋性を確認するための存在として。かつてユダヤ教がキリスト教の陰画だったとすれば、近代以降ユダヤ人は国民国家の陰画と変わった。民族・国家・領土がネーションを成立させるための主要素だとすれば、そのいずれにおいてもユダヤ人は、疑似的ないし戯画的な形で条件を満たしていたと言えるかもしれない。古代ユダヤ王国の崩壊以後一度たりとも国家を形成したことのないユダヤ人にとっての国家は、ただ彼らを一致団結した国際的謀略集団として思い浮かべる者たちの頭の中のみ存在した。中世以来個人としての土地所有すら、いやそれどころか土地を耕すことすら禁じられてきたユダヤ人にとっての領土は、ただ旧約聖書の約束の中のみ存在した。そして民族を統一するものが言語だとすれば、住む地域によって日常の生活用語すら違ってしまったユダヤ人を統一する言語は、ラビのようなこ

く一部の知識層が研究のために使用する場合を除けば、もはや儀式用にかろうじて生き延びているにすぎないヘブライ語だけだった。まさに彼らは影のごとき「国民国家」を形成していたのであって、そうであればこそ、陽画としての国民国家をくっきりと焼き付ける役目にふさわしかった。

おそらくいかなる国民国家も、その陰画としての役割を果たす存在を必要とするのであって、それはいつもユダヤ人であるとは限らない。それぞれの国民国家の歴史や社会条件によって、その役回りを押しつけられる存在は様々であるだろう。ヨーロッパにおいてそれがユダヤ人に振り当てられたのは、やはりなんとと言っても、かつてのキリスト教の陰画としてのユダヤ教の役割の記憶が、いまだ鮮明に残っていたことが大きかったと思われる。陰画としての位置づけはそのまま保持しながら、ユダヤ人の担う意味内容は、大きな変貌を遂げていく。「ユダヤ人」という言葉は、それまでとは違った文脈の中に置かれるようになる。この変化の過程は緩慢なものであって、おそらくこの言葉を口にする当事者たちの意識にのぼることもなく移行していったように思われる。ドイツに限らず、十八世紀中葉のヨーロッパでは、ユダヤ人問題が突如大きなトピックとなったことを確認できる。もちろんこれは、第一義的には、自然法理論の浸透による人権意識の高まりと関係づけべき現象である。ユダヤ人といえども人間である以上、それなりの処遇をしなければ、論理に首尾一貫を欠くことになったのだから。だがそればかりでなく、ユダヤ人への新たな意味付与を要求するような、地殻変動が起きていたと捉えるべきだろう。そしてユダヤ人解放に至る表の事態の進行には、常にそれにまとりつくように、ユダヤ人の意味の組み替えが、裏に随伴したように思われる。

ユダヤ人は、次第に宗教上の枠組を離れて、国家の枠組の中で捉えられるようになっていく。もちろん、元来「ユダヤ人」は宗教上の概念なのだから、その意味合いを完全に失うことはない。だが次第に、裏側に貼りついた意味が重さを増し、ついには表の意味を圧倒する。一見宗教としてのユダヤ教を、あるいは宗教集団としてのユダヤ人を問題としているようでありながら、その実文脈は国家の構成員としての資格如何といった問題に移っていく。晩年のメンデルスゾーン（一七八一年）は、論争相手がユダヤ人の対立項としてキリスト教徒を持ち出すのでなく、

「ドイツ人」を持ち出すことに異議を唱えざるをえない事態に直面するが、つまりこれは、すでに相当数の人々の意識の中で、ユダヤ人を「ドイツ人」と類比可能なネーションと見なすのが、自然な態度になりつつあったことを意味するだろう。ただしこの時点のドイツでは、「ドイツ」なる国民国家はまだ潜在的な形にとどまっていたがゆえに、この問題がそれ以上につきつめられ先鋭化することはなかった。

ユダヤ人に対する意味付与を、宗教集団から（潜在的）ネーションに転換するという点で、決定的な役割を果たすのは、やはりなんと言っても、ヨーロッパで最初の国民国家を出現させることになるフランス革命だろう。一七八九年十二月の国民議会におけるクレルモンソネル伯の発言は、のちに「個人としてのユダヤ人には全てを、ネーションとしてのユダヤ人には無を」と定式化され、その後成立するヨーロッパ諸国民国家のユダヤ人問題に関する基本方針となっていくと言えようが、彼の発言は、文言通りには次のようなものである。

ユダヤ人たちには全てを拒まねばならず、そして個人としての彼らには全てを与えなければならぬ。彼らは国家内で政治団体も教団も形成してはならない。彼らは個人として市民にならなければならぬ。彼らはそれを望んでいないのだ、と主張されている。それならば、彼らはそれをはっきりと言えよいのであって、その時には、彼らを追放するがよい。ネーションの中には、いかなるネーションも存在してはならないのだ。

ユダヤ人は、個人としてはユダヤ人であることを許されるが、集団としてユダヤ人であることは許されない。この発言は、ユダヤ人をネーションとして捉えることを否定しているのではない。そうではなく、逆に、それがネーションたりうる潜在的可能性を持つことを一旦認めた上で、なおかつその存立を否定しているのである。国家は単一のネーションによって形成されるのである以上、その内部に他のネーションの存在は許されない、もしそのようなものが発生が予想されるならば、速やかに解体されねばならず、それが不可能なら追放の措置をとるしかない、そう主張されているわけである。つまり、ここでユダヤ人は明確に一つのネーションとして、ただし国家を形成し

えない、影のごときネーションとして、定義されているのである。その後のヨーロッパにおけるユダヤ人問題の議論は、ユダヤ人解放に賛成する場合も、またそれに反対する場合も、基本的に、クレルモンソール伯のこの定式を一步も抜け出すことはないと言えるだろう。解放に反対する者たちは、ユダヤ人を独立したネーションと見なし、単一のネーションによって形成される国家内に彼らを受け入れることを拒否する。解放に賛成する者たちは、ユダヤ人のネーションたる可能性を影のままにとどめておいて、個人としてのユダヤ人を国民国家内に統合し同化することを求めることになる。

ユダヤ人の影のネーションは、さらにその地理的位置を「アジア」に特定されることによって、ますます陰画的性格を強めることになる。もちろんこの「アジア」は、さしあたり現実の地理的空間であるよりは、むしろサイードの言う「心象地理」に属するものであって、ヨーロッパの自己投影の性格を帯びている。キリスト教ヨーロッパの陰画である以上は、位置づけられるべき場所は「アジア」にしかなかったと言うべきだろうか。唯一の人格神という、ヨーロッパの根幹をなす思想において、またヨーロッパの物語の原型をなす最古の書物（聖書）において、少なくともヨーロッパの文化の土台の一部を形成したであろう人々が、ヨーロッパとは無縁の民として位置づけられることになる。ヘルダーは、一般的には、ドイツの文化史上で最も断固としてユダヤ人擁護の論陣を張った人々の一人に数えられるが、すでに一七八七年に（『人類史の哲学のための諸理念』）、ユダヤ人を「他の諸々のネーションの幹に取りついた寄生植物」に譬えている。そして彼は一八〇二年には（『アドラステア』）、彼らを「我々の大陸にとつて異質なアジアの民 *ein unsemem Weltteil fremdes Asiatisches Volk*」と規定する<sup>(1)</sup>。ヘルダーによれば、ユダヤ人は彼らに固有の古い律法に拘束され、しかも自らそれを認めているのであって、「この律法とそこから生じる思考や生活の流儀が、どの程度まで我々の諸國家に適合するかは、もはや見解や信仰について議論を交わす宗教論ではなく、単純な國家問題 *Staats-Frage* である」<sup>(2)</sup>。ヘルダーは、いかにもロマン派の先駆者らしく、前代の啓蒙主義の普遍的人間性の理念によってユダヤ人問題を捉えることを拒否する。この問題に指針を与えるのは、「普遍的な人類愛の原理ではなく、ユダヤ人たちがそこで彼らの生業を営む國家（ネーション）の体制 *Verfassung*

der Nation なのである。」<sup>(13)</sup>

ユダヤ人概念のネーションへの意味転換は、このような形で完成されたと言ってよいだろう。ヘルダーがこのように述べている時、彼の念頭にある国家は、(ネーションという言葉は使っていない) 国民国家型の国家ではなく、おそらく啓蒙絶対王制国家であって、そうであればこそ彼は、この「異質なアジアの民」をアジアの地に追い出すのではなく、ヨーロッパ諸国内での共存の可能性を思い浮かべることができるのである。だが過渡期の思想家としてのヘルダーの想念の中では、まだなんとか調和を見出せる場所に、後の世代はただ越えたい溝を見出すことになる。レオン・ポリアコフによれば、ヘルダーは「未来の世代の人種主義者たちの発言を先取りして」<sup>(14)</sup>いる。「国家の体制」が変化すれば、ヘルダーの言葉は、そのまま人種差別主義者の言葉となるのである。ドイツにおけるユダヤ人問題の定式化という点で、ヘルダーが果たす役割は大きいと言わなければならないだろう。ユダヤ人の影のネーションは、百四十年余りの中には、現実のアジアの地に移植されることになる。もちろんそれは、ナチスによるユダヤ人絶滅の試みをも含む、様々な政治上の紆余曲折を経た末のことである。だがナチスにしても、最初からユダヤ人の地上からの抹殺を念頭に置いていたわけではなく、当初はヨーロッパからの排除を考えただけだった。だとすれば、少なくとも基本構想という点から見れば、十八世紀末から十九世紀初頭にかけて思い描かれた想念から、現実のユダヤ「国民国家」の設置までは、一直線の道が通っていると言えるかもしれない。そしてそれは、当初の構想どおり、影としての性格をいまだに引きずっている。

#### 《註》

- (1) Julius H. Schoeps: Deutsch-jüdische Symbiose oder Die mißglückte Emanzipation. Badenheim 1996, S. 9.
- (2) Cf. Schoeps, S. 107.
- (3) Liliane Weisberg: Juden oder Hebräer? Religiöse und politische Bekehrung bei Herder. In: J. G. Herder: Geschichte und Kultur. Hrsg. v. M. Bollacher. Würzburg 1994, S. 206.
- (4) 田川建三『書物としての新約聖書』。勁草書房、一九九七年、特に三三三ページ以下参照。

- (5) 中世においてすでに、イベリア半島に住むユダヤ人(セファルディム)は、スペイン語の影響を受けたラディノ語を話し、中・東欧のユダヤ人(アシケナジム)は、ドイツ語の影響を受けたイディッシュ語を話していた。
- (6) Cf. Klaus L. Bergahn: *Grenzen der Toleranz. Juden und Christen im Zeitalter der Aufklärung*. Böhlau 2000, S. 144.
- (7) ただし、その後も長くドイツ人が潜在的ネーションにとどまったがゆえに、同様に潜在的ネーションと見なされたユダヤ人が競合する存在と化し、彼らに対する敵視が一層強まったということと言えるだろう。ヨーロッパの中でも、特にドイツにおいて、ユダヤ人が大きな問題となり、深刻な形をとるに至ったのは、このような事情と関係しているかもしれない。
- (8) Schoeps, S. 23 から引用。
- (9) エドワート・W・サイード『オリエンタリズム』。板垣・杉田監修、今沢訳、平凡社、一九九三年。上巻二二〇ページ以下参照。
- (10) Johann G. Herder: *Sämtliche Werke. Hrsg. v. Bernhard Suphan*, Berlin 1877-1913 (Reprint 1967), Bd. XIV, S. 67.
- (11) A. a. O., Bd. XXIV, S. 63.
- (12) A. a. O.
- (13) A. a. O., S. 64.
- (14) Cf. Bergahn, S. 204.
- (15) Léon Poliakov: *Geschichte der Antisemitismus*. Bd. V: *Die Aufklärung und ihre jüdenfeindlichen Tendenzen*. Worms 1983, S. 183.

(ドイツ文学・第一教養部教授)